

自由民主党

世田谷区議会議員

和田ひでとし通信

区政レポート

令和八年十月 発行

第三十八号

私の四期目の任期もあと半年余り、来年の四月には再び区切りの時がやってきます。

これまでの十六年間を世田谷区議会議員として、また議長や会派の幹事長・議運委員長なども務め、そして現在世田谷区監査委員として、この間、様々な課題と向き合いながら、果たして自分は区民のために、地元のためにどれだけ働いてきたかを今自問自答しています。

そしてまだまだやらなければならない多くの課題が山積しており、これまでの経験を活かしながら、これからも世田谷区のために引き続き全力で取り組んでまいります。

世田谷区の避難所開設基準の見直し

震度５弱 → 震度６弱へ変更

地震発災時の一時避難所として、区立の小中学校が指定されていますが、その開設基準がこれまで震度５弱とされていたのが、都や消防庁・警視庁の基準に合わせて令和８年８月から震度６弱へと変更されました。

現在区では自宅に留まることができれば**在宅避難**を呼びかけていますが、いざという時の避難所開設は地元の避難所運営委員会が担うため、そのための訓練は大変重要です。私も地元避難所の運営委員として、これからもまちづくりセンターと協力しながら、体制づくりを進めてまいります。



いざという時
トイレ問題は大変重要です

また、近年多発しております大雨による被害について、世田谷区の水害時の避難行動は別途想定されており、地震発災時としっかり分けて知っておく必要があります。

こちらについては「世田谷区洪水・内水氾濫ハザードマップ（各まちづくりセンター等にあります）」で示されていますので、ぜひ確認をお願いします。

令和8年
7月8日～9日

行政視察 区民生活常任委員会

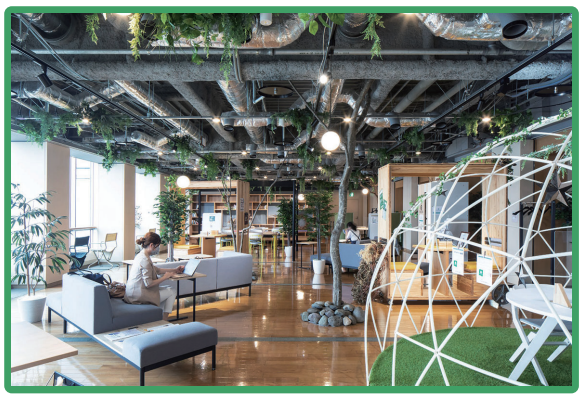
群馬県 県庁32階リニューアル ～さまざまなひとが集う場所へ～



地上127mの展望ホールを有する県庁32階は、雄大な山々を始めとした景色を望むことができる県内でも人気のある観光スポット。

そこに昨年、動画・放送スタジオ、コーヒースタンドや、人とつながる新たなアイデアが生まれる官民共創スペース「NETSUGEN（ねつげん）」がオープンし、さまざまな人が集まり交流する空間に生まれ変わりました。

観光や憩い、情報発信に加え、産業創出の場が加わることで県内経済のさらなる発展が期待されています。



区では三軒茶屋のキャロットタワー 26階が、これまでのレストランやカフェ・展望スペースの運営見直しの計画が進んでいる中で、この取り組みは大変参考になります。今回の視察には副区長や経済産業部長も同行しており、今後駅直結のキャロットタワー 26階が、区民のためにどのように生まれ変わるのか、皆さんの意見も聞きながら大いに注目してまいります。



長岡市 市民協働・交流の拠点「アオーレ長岡」



駅直結の長岡市役所、市民協働・交流の拠点として「アオーレ長岡」を開設するとともに、市民協働条例を制定し、市民活動を支える様々な支援策を展開しています。ここにはNPO法人と長岡市が協働で運営する市民協働センターが設置されて、市民活動を応援する拠点として協働によるまちづくりを推進しています。

そして日本一のサービスを目指した総合窓口を１階フロアに設置し、身近な行政手続きをワンストップで提供するために、案内係として「市役所コンシェルジュ」や、記載を補助する「フロアマネージャー」を配置して来庁される方を総合的にサポートします。

このように総合窓口では土曜・祝日も、各種届出（転入・転出・出生・婚姻・離婚）で必要とする複数の手続きを各窓口が連携し、ひとつの窓口でまとめてできる、まさにワンストップサービスを提供してくれます。





世田谷区では区民・市民活動団体及び区がともに交流や協働を育む市民活動支援の拠点を新庁舎に開設予定であり、窓口の混雑緩和と合わせて、今回の「アオーレ長岡」の取り組みは大変参考になります。

令和8年
8月5日～7日

会派視察 自民党世田谷区議団

名古屋市 ナゴヤ学びのコンパス 名古屋市役所教育委員会



「ナゴヤ学びのコンパス」は市の全ての子どもが学びを通して自分らしく、幸せに生きていくことができるよう、名古屋市の学びの基本的な考え方を示したものです。自律して学び続ける子どもの育成を目指し、「子ども中心の学び」を幼少期から青年期まで一貫して大切にしています。

市の学校や園では「ナゴヤ学びのコンパス」をもとに、すべての教職員が対話を重ねながら、それぞれの学校・園や子どもたちの実態に合った教育について考え、実践を進めています。この取り組みについて、教育委員会のお話を伺いました。

世田谷区内には区立の小学校61校・中学校30校があり、現在学び舎制度で、小中学校が学区域ごとに連携しています。「ナゴヤ学びのコンパス」ではすべての教職員が対話を重ねているとありましたが、それぞれの学校にある特徴を生かすためにも、このような対話を重ねていくことは大変重要です。

ご意見・ご感想はこちらまで　〒158-0083 東京都世田谷区奥沢 1-40-2　TEL 03-3720-3542　FAX 03-3720-6928

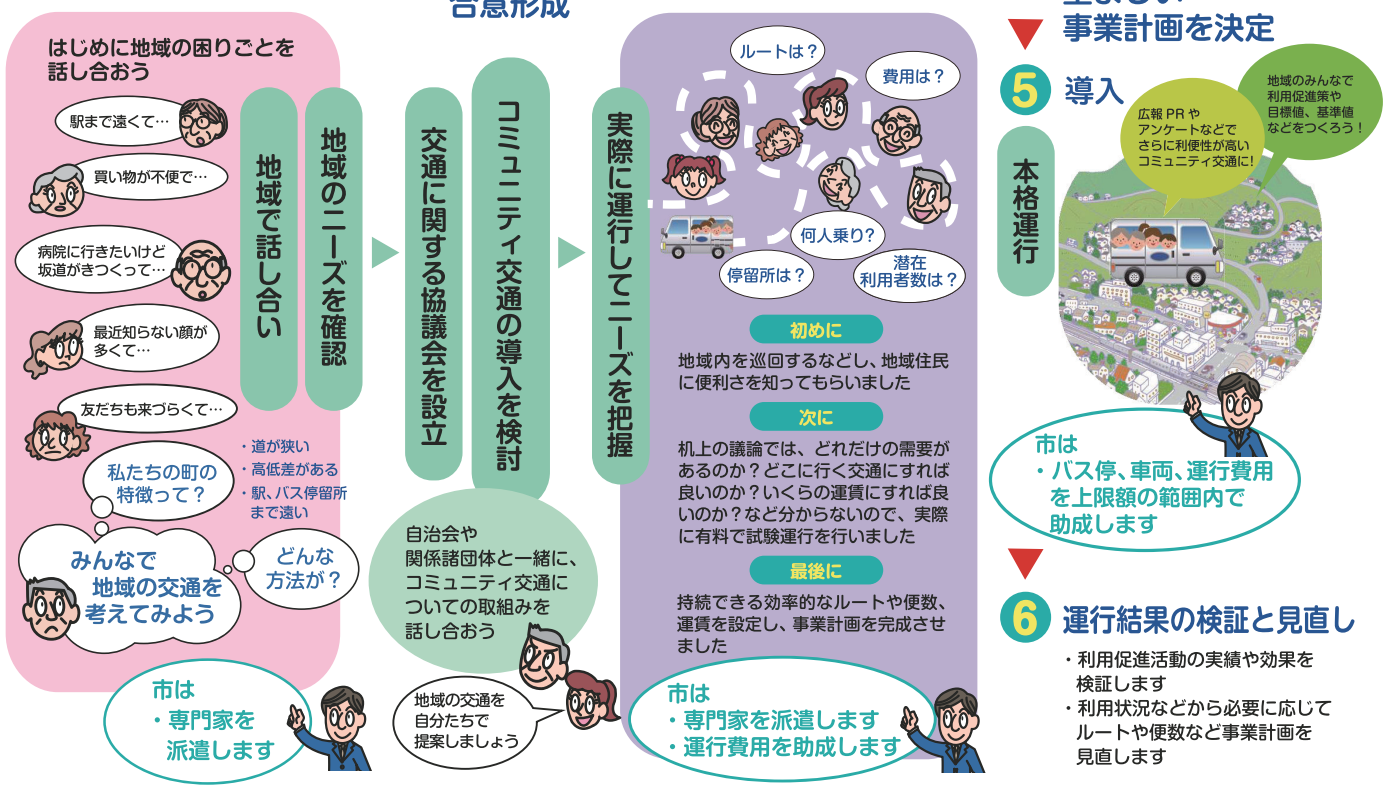
ホームページやSNSも是非ご覧ください！

ホームページ　インスタグラム　エックス

西宮市 コミュニティー交通支援事業

西宮市では、公共交通不便地域での検討時のサポートやアドバイザー派遣、試験運行及び本格運行に関する費用負担などの支援を実施し、持続可能な地域公共交通の確保を図っています。あくまで地元協議会（自治会等）が主体となって事業者との交渉にあたり、市がサポートします。

「コミュニティー交通」導入の流れ





西宮市のコミュニティ交通支援について

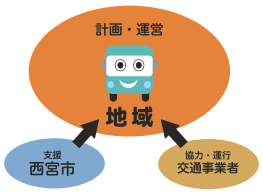
○地域のみなさまにしていただくこと

- 地域の困りごとを話し合う場をつくり、地域コミュニティ交通に対するニーズがあるかを話し合って下さい。
- コミュニティ交通に関する取組みについて地域で合意形成が図られたら、協議会（地域でコミュニティ交通に関する検討を行う組織）を設立して下さい。
- 試験運行を実施し、実際にどの程度の利用があるかを確認して下さい。
- 試験運行の結果から一定の利用があり、実際にニーズがあることが確認されたら、本格的なコミュニティ交通の導入のために、交通事業者を選定して下さい。
- 交通事業者と協力して、事業計画（運行ダイヤ、ルート、停留所、便数、運賃、利用促進計画など）を作成して下さい。



○市がお手伝いすること

- 地域での話し合いや協議会での検討をサポートします。
- 関係諸機関との協議調整をお手伝いします。
- 試験運行に必要となる費用（運行経費と運行収入の差額）について助成金を交付します。
- 本格的なコミュニティ交通の導入のための停留所設置、車両購入及び運行に必要となる費用について、上限額の範囲内で助成金を交付します。





（試験運行）
西宮市コミュニティ交通試験運行等補助金交付要綱
（本格運行）
西宮市コミュニティ交通支援事業助成金交付要綱



世田谷区では、鉄道駅から500メートル以上、バス停留所から300メートル以上離れていて、坂道などの地形勾配や、公共交通の運行本数（路線バスの便数：1日30本未満）を踏まえて設定した地域を「公共交通不便地域」と定め、当該地域への路線バス導入の支援や、ワゴン車両とAIを活用したデマンド型交通により、公共交通不便地域対策に取り組んでいます。やはり地元協議会の熱意が重要となります。

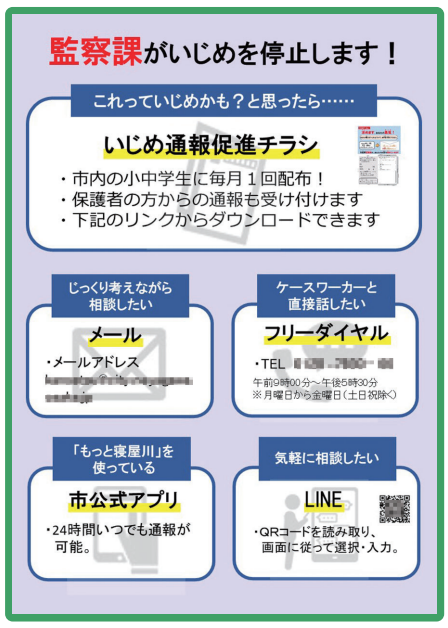
寝屋川市 いじめ対策

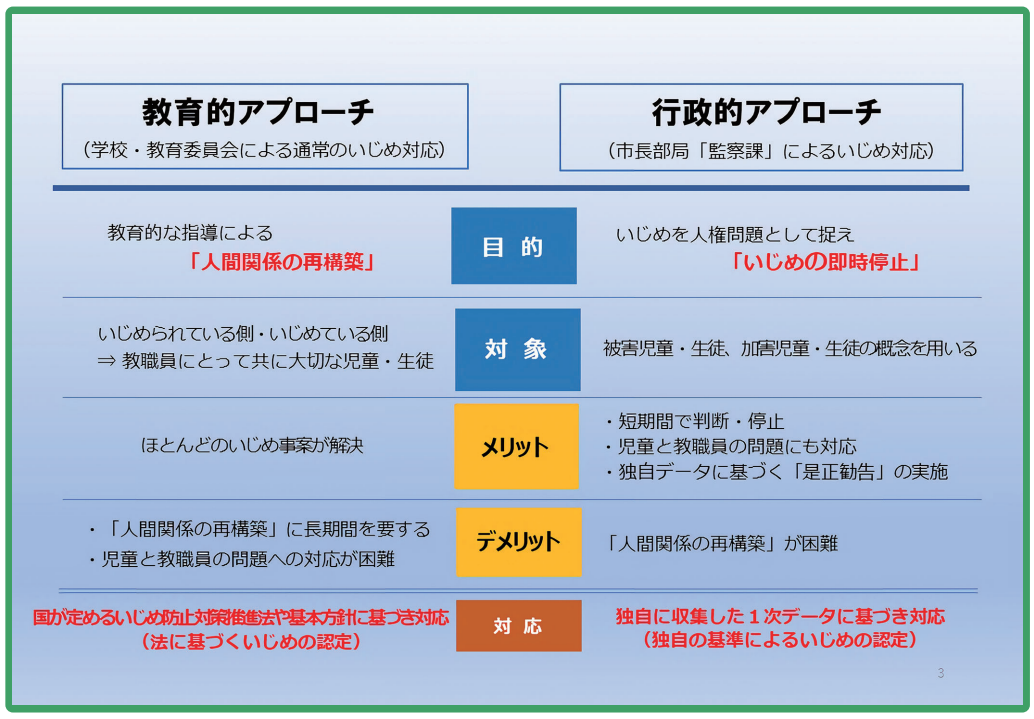
寝屋川市では、小中学校のいじめゼロを目指し、さまざまな取り組みをおこなってきました。これまでいじめ問題については、主に教育委員会が対応にあたってきましたが、子どものSOSなどに十分対応できていないケースなども懸念されていました。そこでいじめは子どもに対する人権侵害であるという認識のもと、市長部局が直接いじめ問題に対応するため、令和元年10月に市長直轄でいじめ対策を行う**「監察課」**を設置しました。

監察課は、弁護士資格を有する職員、ケースワーカーなどを含む10人から構成され、市民や学校からいじめの通報があれば、素早く対応しています。

さらにその活動の法的根拠とすべく「子どもたちをいじめから守るための条例」を制定しました。

世田谷区の不登校の小中学校児童生徒は、約1500名と5年間で倍増しています。その要因としていじめ問題が大きく関係しています。
そのような中、令和8年4月不登校特例校として、北沢学園中学校が開校しました。もちろん現状の受け皿の整備は重要ですが、いじめ問題にもしっかりと向き合っていくことも大切です。





泉佐野市 地域ポイントカード「さのぽ」

泉佐野市が2017年10月から運用を開始した地域ポイントカード「さのぽ」は、市内の加盟店での買い物や、市の事業・イベントへの参加でポイントが貯まる地域通貨システムです。

貯まったポイントは、1ポイント1円として市内加盟店で利用できます。アプリ版ではポイント残額や店舗情報が確認できるようになり、利便性の向上によって会員数は市の人口を超える11万人にも達しています。また、様々な事業への参加によりポイントが付与される仕組みによって、地域経済の活性化に貢献するだけでなく、市民の健康意識向上や地域活動への参加促進にも大きな効果を発揮しています。



世田谷区では、せたがやPayが物価高騰対策と地域経済活性化の両面で一定の効果を上げてきており、地域経済を支える施策として高く評価できます。今後せたがやPayを持続可能で信頼される地域通貨として発展させるためには、事業規模に見合った運営体制への抜本的な強化が必要です。

